

令和3年度施行

役務説明書

役務名 都市計画道路事業に係る費用便益分析業務

札幌市建設局土木部

札幌圏都市計画道路事業 3・3・83号 山本通

事業区間：三里川～厚別通

事業延長：L=1,820m 計画幅員：W=28～40.8m



業務名 都市計画道路事業に係る費用便益分析業務	
積算額	円也
一金	円
積算額の 100/110	
業務説明	
1. 役務の概要	
費用便益算出(山本通)	
・将来交通量配分	1路線
・費用便益分析	1路線
・CO2排出量削減便益分析	1路線
・感度分析	1路線
2. 履行場所	
札幌市厚別区厚別西4条3丁目～白石区流通センター7丁目	
3. 履行期間	
契約締結日から令和4年3月4日までとする。	
4. 仕様書及び特記仕様書	
(1) 札幌市土木設計業務共通仕様書、費用便益分析マニュアル(平成30年2月国土交通省 道路局 都市局)、 札幌市電子納品運用ガイドライン(案)[土木業務編]、その他関連する仕様書、要領、指針によることとする。	
(2) その他の事項については、別紙特記仕様書による。	
5. 着手	
受託者は、本業務を実施するにあたり着手前に内容の詳細について、委託者と十分協議し、次の書類を提出するものとする。	
(1) 業務日程表(役務履行計画書)	
(2) 主任設計者等指定通知書及び経歴書	
6. 完了	
受託者は、本役務の完了後、速やかに次の書類を提出するものとする。	
(1) 完了届	
(2) 成果品一式	

特記仕様書

【都市計画道路事業に係る費用便益分析業務】

1. 業務目的

山本通（厚別通～三里川）は平成 25 年度に事業採択された路線であり、来年度には事業着手から 10 年が経過し事業再評価の対象となることから、費用便益分析を実施する。

2. 着手日

本業務の着手日は令和 3 年 11 月 15 日を予定している。

3. 検討対象（位置は別図で示すとおり）

山本通（厚別通～三里川）

4. 業務内容

（1）基本条件（費用便益分析）

- 1) 将来交通量配分については、「第 4 回道央都市圏パーソントリップ調査」の結果を与条件とする。
- 2) 費用便益分析については、「費用便益分析マニュアル」（平成 30 年 2 月国土交通省 道路局 都市局）に基づくものとする。
- 3) 費用便益分析に係る基準年は令和 4 年度とする。
- 4) 費用便益分析は、山本通川工区（厚別通～北 13 条・北郷通）、山本通こ線橋工区（北 13 条・北郷通～三里川）、全体区間（厚別通～三里川）の 3 ケースに対して実施する。

（2）作業項目、内容及び数量

1) 将来交通量配分

第 4 回道央都市圏パーソントリップ調査の実施手法を基に、以下のケースの交通量配分を実施する。

- i) 対象路線整備あり
- ii) 対象路線整備なし

2) 費用便益分析

将来交通量配分結果を基に、道路整備による 3 便益（走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少）を算出し、割引率を用いて現在価値に換算し費用便益分析を実施する。

なお事業費（工事費・用地補償費等）は発注者より提示されたものを用いる。

3) CO2 排出量削減便益分析

環境保全効果として、車両の走行に伴う CO2 排出量について、影響範囲全体で道路整備による減少分を算出し、便益分析を実施する。

なお、CO2 排出量及び CO2 排出量削減便益の算出については、国等の公共機関・委員会の基準・指針等で一般的に公表されているもので、かつ客観的に妥当と判断される算出式を用いること。

4) 感度分析

不確実性の検証として感度分析を実施する。感度分析は3要因（交通（10%）、事業費（10%）、事業期間（20%））とし、条件が変動した際の費用便益分析を計6ケース検討する。

5) 報告書の作成

以上の作業の経過、結果を取りまとめた報告書を作成する。

5. 打合せ

打合せ協議は以下の回数を予定する。なお、主任設計者は全ての打合せに出席すること。

業務着手時、成果品納品時、中間（3回）

6. 成果品

(1) 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「札幌市電子納品に関する手引き [土木業務編]：(以下、「手引き」という。)」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

(2) 成果品は、「手引き」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R 等）で2部提出する。「手引き」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「手引き」の解釈に疑義がある場合は担当職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「手引き」に基づいて行うものとする。

(3) 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

7. その他

(1) 受託者は、この契約による業務を処理するにあたって個人情報を取り扱う際には、別記1「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。

(2) 受託者の不注意によって生じた費用及び第三者へ損害を与えた場合は、受託者の責任において負担すること。

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 乙は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 乙は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 乙は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、甲が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 乙は、この契約による業務を処理するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、甲の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 乙は、この契約による業務を処理するに当たって、甲から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 乙は、この契約による業務を処理するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに甲に返還するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 乙は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 甲は、乙が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(注) 甲は札幌市、乙は受託者をいう。

令和3年度施行

役務積算書(見積参考)

役務名 都市計画道路事業に係る費用便益分析業務

本積算書は、発注者の施工計画に基づいて作成した積算図書の一部を、見積算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

札幌市建設局土木部

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	都市計画道路事業に係る費用便益分析	当 初	業務	設計業務	
					項目	道路設計	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
道路設計				式	1		
道路設計							
費用便益分析業務							
打合せ							
直接経費							
直接経費				式	1		
電子成果品作成費							
直接原価							
直接経費及び間接原価（その他原価							
業務原価							
一般管理費等				式	1		
設計業務価格							
消費税等相当額							

設計総括表（金抜き）

[illegible]

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	都市計画道路事業に係る費用便益分析	当 初	業務 項目	設計業務 道路設計	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
道路設計			式	1		
道路設計			式	1		
費用便益分析業務			式	1		
計画準備		【歩掛策定】	式	1		
費用便益分析業務		【歩掛策定】	式	1		内-1号
報告書作成		【歩掛策定】	式	1		内-2号
打合せ			式	1		内-3号
打合せ		中間打合せの回数 3回 打合せ協議	式	1		内-4号
直接経費			式	1		
直接経費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		内-5号

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	都市計画道路事業に係る費用便益分析			当 初	業務 項目	設計業務 直接原価	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要		
直接原価			式	1				
直接経費及び間接原価（その他原価）			式	1				
業務原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
設計業務価格			式	1				
消費税等相当額			式	1				
業務委託料			式	1				

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書				費用便益分析業務		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 10 2021. 10 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
将来交通量配分			路線	1		単一 1号	
費用便益分析			路線	1		単一 2号	
CO2排出量削減便益分析			路線	1		単一 3号	
感度分析			路線	1		単一 4号	
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	報告書作成					単価適用年月	2021. 10
						歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021. 10 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要	
主任技師			人	0.5			
技師（A）			人	1.1			
技師（B）			人	1.6			
技師（C）			人	2.5			
技術員			人	4.3			
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

単-1号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2021.10
歩掛適用年月	2021.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

将来交通量配分		単位	路線	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
主任技師		人	0.6		
技師（A）		人	1.3		
技師（B）		人	2		
技師（C）		人	3.6		
技術員		人	6.4		
計					
単価				円／路線	

単-2号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2021.10
歩掛適用年月	2021.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

費用便益分析		単位	路線	数量	
名称	規格	単位	数量	I 摘要	
主任技師		人	1.1		
技師（A）		人	2.1		
技師（B）		人	3.5		
技師（C）		人	5.5		
技術員		人	7.6		
計					
単価				円／路線	

単-3号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2021.10
歩掛適用年月	2021.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

C02排出量削減便益分析		単位	路線	数量	
名称	規格	単位	数量	摘要	1
技師（A）		人	0.3		
技師（B）		人	0.8		
技師（C）		人	1.9		
技術員		人	2.1		
計					
単価				円／路線	

単-4号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2021.10
歩掛適用年月	2021.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

感度分析		単位	路線	数量	
名称	規格	単位	数量	摘要	1
技師（A）		人	1.1		
技師（B）		人	1.5		
技師（C）		人	3		
技術員		人	1.7		
計					
単価				円／路線	